

# 会 議 録

名 称	令和5年度 第2回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会		
日 時	令和5年11月2日(木) 午後1時27分～午後2時28分	会 場	市役所 8階 大会議室
出席者 (欠席者)	<p>【策定・評価委員】※敬称略          [出席委員(19名)]          山田 武司、後藤 康文、伊藤 浩明、加藤 千恵美、山田 貴史、加藤 悟司、          岡本 敏美、堀 和英、早崎 広俊、所 咲奈、山田 明子、西田 勝嘉、          鈴木 由美子、田中 慎也、服部 茂子、石井 久美子、溝口 隆司、三輪 正直、          早野 展子</p> <p>[欠席委員(3名)]          奥田 知一、丹下 文恵、安田 笑子</p> <p>【事務局】          (健康福祉部) 大澤部長          (社会福祉課) 社会福祉課長、戸田主幹、小川主幹、宮脇主査、萩永主事          (障がい福祉課) 川合課長、(高齢福祉課) 水野課長、(介護保険課) 富永課長、          (子育て支援課) 浅井課長、(保健センター) 酒井所長、          (まちづくり推進課) 宮内課長、(危機管理室) 國枝主幹、          (大垣市社会福祉協議会) 大橋事務局長、岸本課長</p>		
傍聴者数	1	記録方式	要約
<p>&lt; 社会福祉課長 &gt;</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第2回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市社会福祉課長の中川と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は議事録作成のため会議を録音させていただいておりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、はじめに、大垣市健康福祉部長の 大澤 がご挨拶を申し上げます。</p> <p>&lt; 健康福祉部長 &gt;</p> <p>改めまして皆さんこんにちは。ご紹介いただきました健康福祉部長の大澤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はご多用のところ、地域福祉計画策定・評価委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日頃から市政各般にわたり格別のご理解ご協力を賜りますとともに、とりわけ地域福祉の推進にご尽力いただいておりますことに対して心から感謝申</p>			

上げます。

本日の委員会では、今年度策定いたします第五次地域福祉計画の素案につきまして、ご審議を賜るものでございます。

今回の資料につきましては、前回の8月の委員会でご説明をさせていただきました。

地域福祉計画は、国が示す「地域共生社会」の実現に向けた取り組みのひとつとして位置づけられ、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる地域づくりの推進や、その課題における相談を包括的に受け止める体制を整備することで、主体的な地域づくりの醸成等を図るためのものです。

このことから、各分野における支援など互いの連携・協働が必要となることから様々な活動をされております委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

#### <社会福祉課長>

それでは、議事に入ります前に、委員の皆様の本日の出席状況についてご報告させていただきます。

委員定数22人のうち、本日の出席委員は19人でございます。

したがって、当委員会設置要綱第6条第3項に規定する過半数の委員の出席要件を満たしておりますので、本日の委員会が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、議長は委員長をもって充ててることになっておりますので、山田委員長様にごあいさつをいただきましたあと、議事進行をお願いしたいと存じます。山田委員長様、よろしくをお願いいたします。

#### <委員長>

皆さんこんにちは。

もう11月ではありますが、秋と夏を一緒にしたような、そんなような状況かと思えます。

今の気候ではありませんが、コロナ禍の緊急事態が明けて、全てが戻ったかといいますと、そうではなく、少しずつ生活も変化しているように思えます。

本日は大澤部長の挨拶にもございましたように、前回に引き続きまして大垣市の第五次地

域福祉計画をご審議いただきます。

この計画はこれからの大垣市の私達の生活を支える基盤となるものです。本日忌憚のないご意見をお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。では、議事に入ります前に傍聴を希望されておられます方がいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。

※傍聴人の許可

それでは、議事に入らせていただきます。第一号議案、大垣市第五次地域福祉計画（素案）について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました、第1号議案、「大垣市第五次地域福祉計画（素案）について」、ご意見、ご質問等のご発言をお願いいたします。

<委員>

最初に 74 ページでございます。新しい名簿がございますが、大垣市ボランティア連絡協議会副会長になっておりますが、会長にご訂正いただけませんか。それから 7 ページをお願いします。ページ一番上に図がございますが、これは大垣市、市民、社会福祉協議会として二重の丸がございますが、市民を表す図形が本来あるのではないかと思います、いかがでしょうか。

続けて質問させていただきます。

30 ページから 32 ページというところについて、よく人材育成ということが出てくるのですが、人材育成という言葉に集約されて、どういった人材育成がされるべきなのかということが、今ひとつわかりにくい。人材育成の中に言葉に、具体的にどうやって育成していくか非常に一番大事なところだと思います。これは職員なのかそれとも市民でそういった人をあてがうと

か、そういったことを思います。

それから戻っていただきまして 29 ページですね、18 歳以上の市民調査で地域活動を地域住民へ周知することと書いてございます。この地域活動というのはなんでしょう。

あまり広すぎてどこまでが地域活動だろうか、自治会活動なのか、どこまでのことを言っているのかももう少し明確に書かれるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。これを全て地域活動という言葉に含めてしまって具体性がないというのはどうかと思います。

それから 46 ページに図表がございまして。「人と人がささえ合うぬくもりのまちづくり」その中の (3) の方ですけれど、①市民が活躍できる基盤の充実ということが書いてございます。私はボランティア連絡協議会の立場でございまして、具体的に活躍できる基盤の充実というのは、言葉だけで終わってしまって実効性が見えないように感じます。

とりあえず、そこまでの質問とさせていただきます。

<委員長>

ありがとうございました。まず質問に関しましてはいくつかの項目がございまして。

まず 7 ページのところは市民の枠はどうなっているのかという点、30 ページの具体的に人材育成とはどういうことかという点、さらに 29 ページの⑬地域活動がどこまでの範囲なのかという点、最後に 46 ページの (3) の①市民が活躍できる基盤の充実に関しましては、やはりこれは構成が見えなくて、どういうことかということで、明確な具体的な部分に関してのことと何を指しているのかというご質問がございました。

この点につきまして事務局からお願いいたします

<社会福祉課長>

まず 7 ページ先ほどご指摘いただいたところでございますが、大垣市と社会福祉協議会で地域福祉計画の地域福祉活動計画を策定し、活動しております。

そのまま協働というところに下に市民と書いてあります。本来なら丸の中に市民の皆様も入っていただいて、計画をともに推進していくという意味ですので、丸の部分の訂正等を考えさせていただきたいと思います。

続きましてアンケートによる人材育成につきましてですけれども、当然地域にいろいろ携わっていただける方、それぞれ自治会ですとか民生委員さんですとか福祉推進委員さんです

とか、そういった方々に対しての研修をも含め、人材育成ということで説明的なことを挙げておりました。

今後アンケートの際は、皆さんが答えられるようなわかりやすい表現にしていきたいと考えてございます。

同じく地域活動とはというところも同じで、地域活動というのは様々な活動がございまして、ボランティア活動をしていらっしゃる方、防災・防犯や見守り活動している方がいらっしゃいますので、そういった注釈等は、アンケートでわかりやすく明記してまいります。ご意見をありがとうございました。

#### <事務局>

46 ページでご指摘いただきました市民が活躍できる基盤の充実ということでございますが、こちらにつきましては今後の取り組みといたしまして、53 ページのところですが、施策①の市民が活躍できる基盤の充実というところに記載してございます。

具体的な推進事業としましては、10 番の市民活動に対する支援の他、11 番は活動、ボランティア活動に対する支援というのを予定しております。

実際に今現在ですねこちらの事業につきましては、取り組んでいただいているところでございますが、こちらの方も引き続き取り組んでいくものとして認識しておりますので、よろしく願いいたします。

#### <委員長>

委員よろしかったでしょうか。

#### <委員>

はい理解させていただきました。ただ最後の 46 ページ市民が活躍できる基盤の充実というのは、特定の課、市民活動推進課とかまちづくり推進課、社協さんがやってらっしゃるボランティア推進というだけではなくて、全市の全課で、市民活動に関わることをしてらっしゃるわけですから、全市的に各課がこういった基盤を支援できるような体制を作っていただきたいと思います。指針の中で、行政が共同コーディネーターとして書かれ、そういった人を育成するというを謳ってらっしゃいますのでぜひとも全市的にこういったボランテ

ィアとか、社会活動をされる方についての認識を高めるような人材育成をしていただけるとありがたいと思います。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。

担当課のような記載がありますが全市的にお願いをしたいということでございまして、ご検討をお願いいたします。

それでは他に何かご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

<委員>

2点質問がありますが、1点目は過去にもそういう話をしたのですけれども、それぞれ施策に対して出されている毎年指標ですが、ちょっと少なすぎるのではないかと思います。基本目標に対して施策は3つあるのですが、それに対して例えば64ページだと事業1つではほとんどじゃないかなと思うのですが、せめて各政策に対しての事業はあってもいいのかなというのが一つ意見です。もう1点、例えば44ページの相談支援体制の状況について4ヶ所いろんな相談支援体制、記載されているのですが、枠外に子育て世代包括支援センターのことが書かれているのですが、枠外ではなく、地域包括支援センターと同じように相談支援体制の一つとして、地域子育て支援拠点と同じ並びでもいいのではないかなと、その辺のところを教えていただければと思います。

<委員長>

ありがとうございます。指標に関しましてはこの間いろいろご意見等があったかと思いません。本当にふさわしい指標なのかという点や指標に関しまして、各指標がこれまで施策対象ごとに使われていたかと思うのですが、何をどう表すかによって、例えば相談件数が多ければそれでいいのかとか様々のご意見の中で今回指標を事務局で絞っていただいたというふうに思います。

この点に関してまず事務局の方からご説明をいただきたいと思います。

<社会福祉課長>

はい、ご意見ありがとうございます。

前回の委員会におきましても、特に目標指標においては分かりやすいものとして欲しいというご意見をいただきました。

今回この本計画におきましても、目標指標につきましては共通・関連する目標ということで絞り、わかりやすいものとさせていただきます。

基本施策に一つの目標という形にさせていただいたのですが、個別の事業計画におきまして事業実績を踏まえた評価を実施することは、とても重要なことだと考えております。また代表する指標を今回の見直しの中で共通するような表記があったので代表的な、それぞれ重なるようなものを目標指標とさせていただきます。以前より委員の方からご意見がありましたように、地域福祉、福祉の推進におきましてはそういった数値的な目標を持つということも重要と考えておりますが、数字で表すことができない事業もありますので、どのような取り組みをしたかということを皆様にご説明、評価いただけるようなことを今後やっていきたいと考えております。ただ目標指標は今後の第五次計画を進めていく中で、やはり指標がこういうのがいいのではというのがあれば、当然見直しをしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

<委員長>

ありがとうございます。

共通する目標の部分ですね。今後策定評価委員会で毎年評価がされますので、事業計画として評価を出していただければと思います。

44 ページですね、こちら子育て支援センターが表の枠外に書かれているというところで、枠内に入れてもいいのではないかと質問がありました。この点に関しましてはいかがでしょうか。

<事務局>

今ご指摘いただきましたこちらの表の表現について、改めまして検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。ご指摘ありがとうございます。

<委員長>

それでは検討の方どうかよろしく申し上げます。

他にご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

<委員>

アンケートを見ると、やはりどこに相談したらいいかわからないとか、あと成年後見制度の内容がよく理解できない、というところがあると思いますが、今回こういった公的支援であるとか後見人、再犯防止というところで、この計画書の中に掲げてあるのですが、この50ページですかね。重層的支援体制であるとか後見人に関して記されているのですが、もう少し市民の方にわかりやすく伝えていただくといいのかなと思うところです。実際こういった後見人制度を利用している方とか、あるいは必要とされるような方は結構多いわけで、この相談はどこにしたらいいかわからない、どういうケースを相談したらいいのかということです。これが望ましいかどうかはわからないのですけれど、例えばここの中に一つの事例を掲げて、こういうケースの場合は後見人のご相談ができますよとか、重層的のところではいいですよと、一つの専門機関だけでは解決できない、障害であったり、高齢者であったり、児童であったり、いろいろ問題が絡まっている中で、こういうケースがあって実際に相談窓口がありますよとか、市民の方が見られて、どういうケースだったらこういう具体的に窓口で相談できるのかなと。これって相談していいかな、そんなこと話聞いてもいいかな、どこ行こうかなというケースで、皆さん迷われるケースが非常にあると思うので、もう少し何か市民の方が足を運びやすいというか、具体的に例を挙げて示していただくといいのかなということを感じました。

<委員長>

ありがとうございます。伊藤委員の方から相談、そして重層的支援体制、成年後見制度を含め、ケース・事例を付けていただくことによって、こういうケースの場合はここに相談に行けばいい、と市民の方に相談窓口をわかりやすくしていただきたいということですが、その点に関しまして事務局から申し上げます。

<社会福祉課長>

今のアンケート結果というところを見ていただいて、私どももアンケート結果の中で周知、どういったところへ相談していいのか、誰に相談していいのかという回答が、前回からなかなか変わってないため、私どもも周知広報をしっかりとすべきところがございます。

ご指摘のとおり、今回新たに重層的支援体制ですとか成年後見制度について計画に盛り込みました。

現在市では、広報やメール配信、アプリ等でいろんな情報提供をさせていただいて、これは一方的な配信となりますので、事例に関してもわかりやすく広報をしていきたいと考えております。コロナの影響で、皆さんご存じのとおり地域での行事等が自粛されておりましたし、市の職員等も出て関わる機会がなく、今年度に入りましていろんな地域活動も復活してきました。

私どももそういったところに出向くことがございますので、飛び出す市役所ではないですが、いろいろなお案内をさせていただいて、そのときに説明を行う予定です。先日福祉会館でありましたボランティアフェスティバルにおきましても、普段なかなか市役所には足を運びづらいということで、ここなら聞きやすいという意見もございますので、様々な方法を使いまして、事例等のご案内差し上げたいなというふうに考えております。ありがとうございました。

<健康福祉部長>

課長が申し上げた通りでございまして、皆様のご意見伺う中で、例に挙げていただいた成年後見とか重層は言葉だけではイメージしにくいというのも、当初国から示された時、我々担当もイメージしにくかったです。制度を勉強するうちにこういうものかと分かったのですが、この計画書を市民の方に見ていただいたとき、果たして伝わるのかという視点で、もう一度各専門的な事業こそ見直しを図りたいと思います。ありがとうございます。

<委員長>

それではよろしく願いいたします。

他にご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

<委員>

ぜひこれから準備していただきたいなと思いましたが、20地区で1300人懇談会に参加していただいて、アンケートで多くの方が寄せられた貴重な意見だと思いますので、今回まとめていただいて、次は計画がいよいよ4月から始まると思うんですけども、ぜひ私達当事者・関係者だけのものじゃなくて、全市民の方に伝わるような方策を考えていただきたい。冊子などは費用が大変ですので、せめて概要版とかあるいは自治会でもお世話になっておりますので、そちらの方にも班回覧等、ぜひ全市民の方に知っていただくことが必要だと思います。今日いろんな皆さんのご意見をいただいてそれからまた修正されますけれども、そういうのも合わせて考えていただきたいと思っております。それと最後のページに、用語解説、載せていただきました。これはすごくいいことだと思うので、他の人がどういう意味かがわかりやすくなりますし、これから計画案が策定される中で、他の文言も入れてみては、というものがあれば、それも入れていただいて、誰が見てもこういう計画なんだ、支援を受ける者だけでなく市民一人ひとりの計画だなという位置づけになってくれることを望んでおりますので、よろしくをお願いします。

<委員長>

ありがとうございます。委員さんの方からは当事者や市だけではなく、市民一人ひとりに伝わるような方策をお願いしたいということでした。もちろん計画は市民一人ひとりのものでありますので、市役所での配布、ホームページ等の掲載はできても、なかなかアクセスできない方もいらっしゃいますので、回覧等で、市民全体に伝わる方法を考えていただきたいと思えます。

それでは他に何かご意見ご質問あればお願いいたします。

<委員>

子どもの状況という35、36ページに表現があります。保育園児・幼稚園児数が横ばいとなっておりますが、実際には保育園・幼稚園に入れられないお子さんがいらっしゃると思えます。現場では入れたいけれど入れられない、そういう子どもたちの行き場がどうやって確保されているのか、働きたいお母さんがしっかり社会で仕事をしていただけているか、この辺りをしっかりと押さえていただいて、実際充足しているのでしょうか。

<委員長>

ありがとうございます。今保育園・幼稚園数の推移の35ページのところで、実際はこの表に表れないところですね、入れたくても入れられない方がいらっしゃるということです。その点に関してどうなのかということです。

<子育て支援課長>

本来は保育課が担当ですが、知る範囲でお話をさせていただきたいと思います。36ページのこの表ですね、幼稚園の方の利用状況ということで人数の方が減ってきているような状況があります。

実際は待機児童というのはないのですが、ただご希望される園に入っただけかというの難しいところがございますが、全体的には足りているという状況です。

保育利用の3号というのがありますけれども、令和3年度と令和4年度を比べてみますと実際の人数は減っております。3号は未満児さんということですが、就園率が非常に高くなってきておりますので、児童数が減ってきてても、園の方はいっぱい、なかなか希望されるところに入っただけないという現状でございます。

<委員>

働かれるお母さんっていうのは必ずしも3時4時に終わるわけではありませんので、どうしても5時あるいは7時ぐらいまでとなると、なかなか保育園・幼稚園では見ていただけないかなど、そういったところについての関わりを市として対策をとっていただいて、子どもたちが希望を失うことがないように、お母さんたちがしなければならない仕事を果たしていただけるような環境作りをぜひ進めていただきたいと思います。

<委員長>

ありがとうございます。

ただいま希望される園に入れられない現状がある中委員さんからお話がありましたように、時間帯等の問題などを指摘されました。また今後展開していく中で、様々な検討をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それではご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

<委員>

48 ページからですね、施策展開という情報が入ってくるのですが、非常に個人情報のことですね、こういうことをどこまで踏み込んでいいのかということ。私、町内会長をしておりましてですね、いろんなその方が要支援であるとか、いろんな情報をいただけるのですが、これはその方自身の個人情報がかかり入っているので、本当は支えなきゃいけないのだけど、逆にその人たち、住民の方にとってはなぜそこまで情報が知られているということが引っかけると思いますので、個人情報と社会福祉、兼ね合いでしょうかね。

そういったことが私は疑問に思うので、これは質問ですけれど、やりたいけれど、どこまでできるのかと個人情報の中で、引っかけってしまうというジレンマを感じておる次第ですので、施策としてどう考えたらいいか教えていただけるとありがたい。

<委員長>

ありがとうございます。

個人情報についてどこまでやっていけばいいかということでございます。

<社会福祉課長>

福祉施策を展開する中で先ほどおっしゃったように、いろいろな名簿ですとか個人情報を自治会等に配布し、それを活用していく。例えば 51 ページでございますように、見守り活動を通し、自治会長さんや民生委員さんによる避難行動要支援者の支援としてありますので、情報の取り扱いというところで、皆様も心配されることもあるかと思えます。私どもとしては配布の際に、取扱いについてお伝えさせていただいた上で、皆様が個人情報を取り扱うことに関して、安心できるご説明をしっかりとしていきたいと考えております。

<委員長>

それでは個人情報取り扱いに関しましては、しっかり説明をして安心できる形ということでお願いいたします。

町内会長さんや民生委員さんが情報を得るときに、市の方から説明をしていただくということで、個人情報の出されている市民の方、自分のことが町内会長さんや民生委員さんに知られているということに関しては、町内会長さんにこの情報については行きますっていうことは了解を取っているのですか。

<社会福祉課長>

登録の際には、どこまで登録していいかということは、しっかりと本人さんの了承を得たうえで、配布先も説明した上で登録していただいております。

<委員長>

ありがとうございます。いただいた情報に関しては、きちんと踏み込んで対応してもらうのは問題ないということでしょうかね。

<社会福祉課長>

取り扱う方、自治会・民生委員の方はその情報について安心して利用できるという所が大事だと思いますので、個人情報の台帳の保管等についてこちらが説明する義務があると思います。そこはしっかりやっていきたいと思います。

<健康福祉部長>

補足になりますが、今申し上げた通りで、既存の制度サービスについてはそういった一定のルールで取り扱っているのはご承知の通りでございます。

併せて先ほどから出ている重層的支援というところでいうと、制度のはさまのサービスですとか、これまでの制度にないモデルを住民の方たちの近所の付き合いの中で仕入れた情報も大事な個人情報ですので、そういったところは重層的支援体制の仕組みの中で、現在、厚生労働省の方もまさに委員の方からご質問いただいた通り、その取り扱いをどうしていくかという検討に入っておりますので、ルールが示されましたら、またお知らせさせていただきたいと思います。

<委員長>

ありがとうございます。検討されたルールが示されたら、こちらの方でも示していただけるということです。

<委員>

そうなんです、現実的には町内会長は二年ごとに変わります。

それから福祉も変わっていきます。知るべき人が変わってくることもありますし、それから地域で支えるならば情報共有しないと、支えにくいというところも現実にはありますので、解決できる方法はないのかもしれませんが、ご本人さんがそれでいいとおっしゃっていただければいいんですけども、そういうこと告知できない人もいらっしゃいますので、全員の承諾を得ることは難しいのかなというのは現実的には思います。

<委員長>

ありがとうございます。

本人の承諾の問題ですね、個人情報を取り扱う上での本人の承諾の問題、これまでの既存のルールに関しましては承諾を取って行っている。ただ、新たなですね重層的支援体制の中で、どう扱っていいのか、そこには承諾のない情報をどう扱っていくか、非常に重要な問題が出てまいりますので、また市でご検討いただきまして、良い検討がございましたらこちらの委員会の方も含めてですね、公開いただきたいと思います。

ほかにご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

ご発言もないようですので、第1号議案「大垣市第五次地域福祉計画（素案）について」を、承認することとしてよろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声）

第1号議案は、原案どおり承認させていただきます。

いただいた意見に関しては、事務局の方で、修正して対応をしていただきたいと思います。

本日予定しております議事はすべて終了いたしました。全体を通しまして、何かご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

それでは発言もないようですので終了させていただきます。

委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

<社会福祉課長>

山田委員長様、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたり貴重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございますございました。

本日、頂戴いたしましたご意見等は、今後修正対応させていただきます。

今後のスケジュールでございますが、本日、いただきましたご意見等を踏まえ、修正を行ったうえで、素案を12月市議会で報告させていただきます。

その後、12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からご意見をいただきながら、計画案を作成し、次回の本委員会でご審議をいただく予定でございます。

次回の委員会は、来年の2月9日金曜日を予定しております。

改めて、ご案内をいたしますので、お忙しいとは存じますが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、「令和5年度第2回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を閉会とさせていただきます。